



住民みんなで『火の用心』

1/8出初式

値上げもやむなし!

- 条例の一部改正
(使用料・手数料改正)

総額58億3182万円

- 平成17年度補正予算
- 10人が登壇
- 議会のうごき

潮さい

NAGASU 議会だより

2006(平成18年).2 No.84

単独町政

値上げ

やむなし!

(平成18年4月1日~)

②健康福祉センター条例

入館料

区分	町内者	町外者	回数券(12枚綴)	
			町内者	町外者
大人(高校生以上)	150円	300円	1,500円	3,000円
小人(中学生以下)	100円	200円	1,000円	2,000円

③地域福祉センター条例

入館料

区分	町内者	町外者	回数券(12枚綴)	
			町内者	町外者
大人(高校生以上)	150円	300円	1,500円	3,000円
小人(中学生以下)	100円	200円	1,000円	2,000円

部屋占用料

室名	1時間当たりの額	
	町内者	町外者
作業室	600円	1,200円
第一研修室	800円	1,600円
第二研修室	800円	1,600円
調理実習室	1,600円	3,200円
大広間	1,600円	3,200円

④公民館条例(共同福祉施設)

室名	9時~22時まで(1時間当たりの基本額)	
	町内者	町外者
研修室	200円	300円
会議室	200円	300円
養育室	300円	450円
文化室	400円	600円
視聴覚室	400円	600円
集会室	400円	600円
トレーニング室	600円	900円

⑤火葬場条例

区分	単位	使 用 料 (円)		
		町内者	町外者	備 考
火葬	15歳以上の者	1体	12,000円	59,000円
	15歳未満の者	1体	8,000円	44,000円
	死産児	1体	4,000円	30,000円
改葬	骨	1火葬	4,000円	24,000円
靈安室		1回	2,000円	15,000円
	超過時間		200円	700円
				1時間につき
告別式、待合室、ホール		1回	20,000円	通夜使用のみ

今回の条例改正の主な内容は住民に直結する使用料、手数料の改正であり、これまで議会改革並びに行財政改革特別委員会において度重なる議論を行い本会議での可決となつたものである。(主な改正の内容は次の通り)

(1)ふれあいセンター条例(文化センター条例は廃止)

賛成多数で可決

※今回、名称も「ふれあいセンター」へ変更。

使用料(1時間当たり)

区分	午前9時~午後10時まで	
	町内者	町外者
和室	200円	300円

賛成討論

本議案は文化センター条例に代わる条例として、住民に親しまれ、より多くの方に利用される施設として再出発するものである。使用料につきましては、発生する光熱水費等経費の一部負担といふことで、受益者負担の原則からして当然であり、昭和53年制定以来改定がなされていない状況を思えば、やむを得ないものと考える。この条例改正により、「市民の福祉の増進と教養の向上」に邁進されることを祈念し、賛成討論とする。

このふれあいセンターの目的は、児童の福祉と町民の教養の向上であり、使用料は現行のまま条例を制定すべきである。又、このセンターの改修費は町が支出したのではなく、社会福祉協議会の寄附によって改修されたものであることを考えれば、到底賛同できるものではない。

反対討論

川本 幸昭 議員

(2)町民研修センター条例等の一部を改正する条例(①~⑨まで)

①町民研修センター条例

(※以下主な改正部分)

使用料(1時間当たり)

区分	町内者	町外者
教養室	200円	400円
健康管理室	200円	400円
研修室	200円	400円
会議室	400円	800円
大研修室	2,000円	4,000円

賛成多数で可決

平成17年第4回定例会は、12月13日開会。会期を26日までと定めた。町長提出議案は規約の一部変更2件、条例制定3件、条例の一部改正4件、補正予算5件、人権擁護委員の推薦が1件、固定資産評価委員の選任の同意が1件である。一般質問は10名が登壇し町政の考え方を質問した。

一般質問

町政を問う

浦邊 朝章 議員	・景気対策について ・建築計画のある建物の時期について ・ユニバーサルデザインの普及について	徳永 範昭 議員	・農業振興について
樋口エミ子 議員	・長洲中学校の環境整備について ・文化センターについて ・総合スポーツセンターの環境整備について	池上 満則 議員	・動向報告について ・人事行政運営状況について
宮本哲太郎 議員	・中学校合併について	宮島 省一 議員	・一般ゴミのポイ捨て禁止条例の進捗状況について ・粗大ゴミの有料化に伴う、違反ゴミの防止対策について
市原 一廣 議員	・町長の報酬について ・総合振興計画について ・児童の安全対策について	上野 弓雄 議員	・健康で安心できる暮らしづくりについて ・安全で快適な住みよいまちづくりについて ・収入役の後任人事について
濱村 芳光 議員	・六栄緑地広場の整備について	川本 幸昭 議員	・危機管理について ・公共施設の耐震対策について ・地場産業について



ユニバーサルデザインを導入した長洲小学校新校舎

問 第四次総合振興計画「人が輝き、心ふれあう豊かなまち」を実現するには非常に厳しい財政状況にある。活力あるまちづくりには、企業の発展や雇用の促進、各種産業の活性化が必要。町の景気対策に関する基本的な方針と具体的な施策を伺う。

答 それぞれの産業が元気になるよう産業の環境づくりに支援、助成を行っていく

浦邊 朝章 議員

建築計画のある建物の時期は

腹栄中体育館や給食センターは予定どおりに行えるのか。

（ユニバーサル

デザインの普及は）

（UD化の取り組みを考え、導入されてはどうか。）

福永 栄助
議員

現在の町下水道財政の赤字は国の政策のつて事業を推し進めた結果であり、国が財源の補填をするべきである。今回料金を改正すれば国から高資本対策がなされ1m³4円が赤字解消分に充当できる。下水道財政健全化に向けた第一歩と考え、賛成を表明するものである。

川本 幸昭
議員

今、住民の暮らしは大変厳しい状況であり、今回の約20%の値上げは到底納得できるものではない。赤字の解消は国、県、町が負担を行う事。また水洗化が推進できる料金の設定こそ望ましい。工業用地への下水道の直結等へ町が取り組む事を要望し反対討論とする。

問 値上げしなくてもようとする議論はなかつたか。
答 現在水洗化率は76%だが、なかなか進まないのが現状。問 値上げしないでもようとする議論はなかつたか。
答 現在水洗化率は76%だが、なかなか進まないのが現状。

問 一般会計補正予算
（補正の主な内容）
○歳入 353万5千円追加
○歳出 58億3182万2千円とする。
○歳入 218万5千円
○歳出 95万6千円
国庫補助金
特別会計繰入金
介護保険特別会計繰出
金

問 公共下水道特別会計補正予算
（補正の主な内容）
○歳入 279万円追加
○歳出 279万円追加
一般会計から繰入金
介護保険システムの改修委託料
○歳入 1億9573万3千円
○歳出 5万9千円とする。
○歳入 1億9573万3千円
○歳出 5万9千円とする。
○歳入 125万9千円を追加し総額を966万9千円とする。

問 浄化槽施設整備事業特別会計補正予算
（補正の主な内容）
○歳入 125万9千円を追加し総額を966万9千円とする。
○歳入 6427万6千円の減額
○支出の部
企業債
○歳入 2100万円の減額

問 借換債が借入れ出来なかつた理由は。
答 国の枠がなかつたため。
問 借換債が借入れ出来なかつた理由は。
答 国の枠がなかつたため。
問 4月から供用開始の予定だった高田水が延期された今まである。9月議会において、速やかな解決をはかるよう議会から意見書が提出された。どのよう検討されたか。
答 洗管作業における事故の原因を究明する。そして安定した給水する維持管理に努めることを課内で検討を行った。

問 会計補正予算
（人事案件）
● 固定資産評価審査委員会委員に山口公造氏（上沖洲）を選任。
● 人権擁護委員に古庄繁樹氏（上沖洲）を選任。

問 介護保険特別会計補正予算
（人事案件）
● 介護保険特別会計繰出
金
○歳出 279万円
○歳入 279万円
六栄保育所アスペクト
除去工事費
人件費
ごみ袋作製委託料
予備費
歳入歳出それぞれ
279万円追加し総額
500万6千円減額
12億2129万4千円
とする。

問 会計補正予算
（主な質疑）
● 減額した起債償換
○歳入 1億9519万4千円
○歳出 1億9519万4千円
公共下水道事業借換債
1億9500万円減額
起債償還金
減額

問 水道事業会計補正予算
（補正の主な内容）
○歳入 127万9千円
○歳出 95万6千円
一般会計繰出金
○歳入 127万9千円
○歳出 95万6千円
○歳出 127万9千円
○歳入 127万9千円
○歳出 127万9千円
○歳出 127万9千円
○歳入 6427万6千円の減額

問 資本的収入及び支出（主な質疑）
○歳入 2100万円の減額
○支出の部
企業債

議会のうごき

(No.83 発行以後)

- 17.11.22 第4回臨時会
議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
11.24~25 全国町村議會議長大会
11.29 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
12.1 総務保健福祉常任委員会
12.2 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
12.7 議会運営委員会
12.13 第4回定例会（12月21日まで）
12.14 建設経済文教常任委員会
12.15 総務保健福祉常任委員会
12.19 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
議会運営委員会
12.20 議員全員協議会
議会運営委員会
18. 1. 6 広報調査特別委員会
1. 8 消防出初式
1. 9 成人式
1.10 町商工会・法人会長洲支部名刺交歓会
1.11 広報調査特別委員会
1.13 広報調査特別委員会
1.16 広報調査特別委員会
1.18 総務保健福祉常任委員会
1.23 議員全員協議会
1.24 広報調査特別委員会
1.27 建設経済文教常任委員会
1.30 広報調査特別委員会

1/1小岱山にて
希望の年でありますように。

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は
3月です。

■問い合わせ先（議会事務局）

電話 78-3111 内線321番

手続き簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。

傍聴席から一言



上田寅喜さん（葛輪）

12月13日、選挙後第1回の議会一般質問を傍聴した。18議席から4減の14議席の議場は以前と何か違った感じを受けた。新議員さんの質問は午前中にあり聞くことができなかったが、午後の質問は町民の健康問題、児童の安全確保、耐震強度問題等で、それに対し町当局の考えが説明された。財政改革についての質問は他の日にあるということであったが、これは今後の町政の一番難しい問題である。そのため町当局も議員さんも真摯に町政に対して対処しておられるので、もっと町民も関心を持って傍聴して欲しいと思った。

★議会改革により議員定数を4名削減した。選挙で当選した新議員による初定例会が12月開会、10名の議員が一般質問に立った。しかし住民の議会に対する関心は薄く傍聴者は少なかった。このことは、議会及び議員の住民に対し情報公開の努力不足ではなかろうか。年4回発行している議会だより紙面だけでは、議会の動き、改革の意思を伝えることのできないもどかしさを感じている。（上野）

★広報委員となつて「潮さい」の編集に携わることとなりました。広報は議会の動きを住民の皆さんに知らせる重要な役割。見やすく、分かりやすく、要点を正確に伝えるか、限られた紙面上での葛藤が続く。これからも皆さんに読んでもらえる広報誌づくりに努めます。（浦邊）

★事件や事故に比べ、楽しい話や美しいこと、現実の後に本当は眠っている希望などが、大きなメディアで伝えられることは少ない。それは人から人へ伝えられ、手渡されていく。いいニュースは小さな声で。その際に使われる器が議会だより「潮さい」又広報「ながす」などだろう。もつと美しい」と、楽しいことに目を向けなくてはならない。またそれを得意としている人の話を聞かなくてはいけない。議会報告も大事だが、ある意味では楽しく、美しく、希望のある議会だより「潮さい」もよいかもしない。（宮本）

編集後記